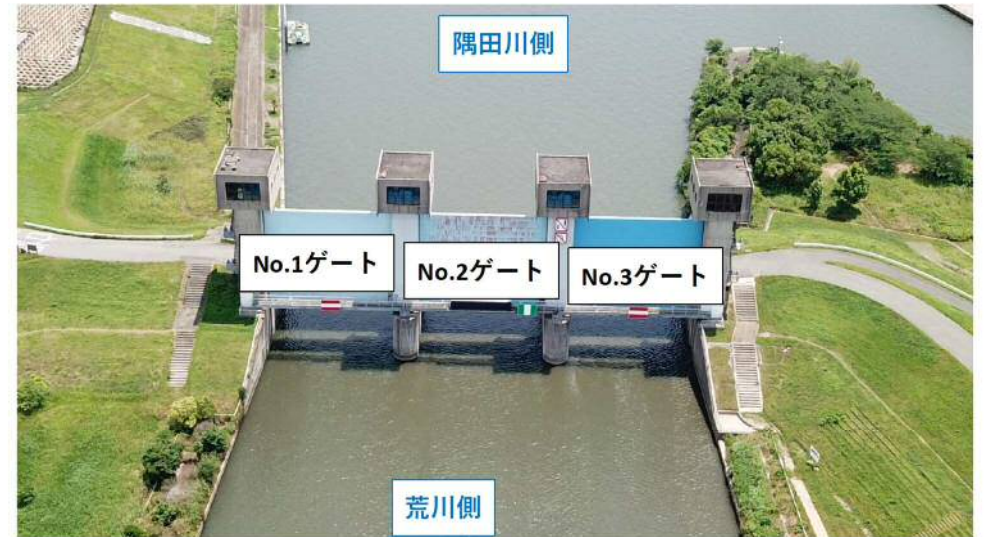


# 岩淵水門の航行制限について

## 1. 航行制限

期 間	航行可能ゲート
令和2年10月21日頃まで	No.1、No.2(通常運行)
令和2年10月22日頃～令和2年12月25日頃まで	No.1(交互通航)
令和2年12月26日頃～令和3年1月3日頃まで (年末年始)	No.1、No.3
令和3年1月4日頃～令和3年1月29日頃まで	No.3(交互通航)
令和3年1月30日頃～令和3年3月26日頃まで	No.1、No.3



※今後の工事の進捗状況により制限期間は変動します。  
航行の際は、現地の状況に十分注意しながら通航をよろしくお願いいたします。

## 2. 表

	令和2年9月			10月			11月			12月			令和3年1月			2月		3月		
	10	20	31	10	20	31	10	20	30	10	20	31	10	20	31	10	20	28	10	20
航行可能ゲート	No.1、No.2			No.1(交互通航)						No.1 No.3	No.3(交互通航)			No.1、No.3						

○お問い合わせ

国土交通省 関東地方整備局  
荒川下流河川事務所 岩淵出張所  
TEL:03-3901-4240